

想いを、カタチに

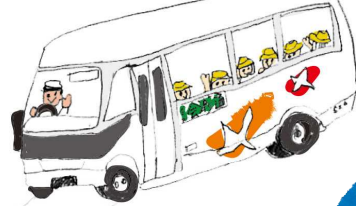
企業のチカラを
町のチカラに



福島県磐梯町

企業版ふるさと納税募集中。

磐梯町を応援してください!!



制度改正により、
実質的な企業負担は
約1割まで圧縮!!



磐梯町の様々な
施策に対しての
寄附を受け付けて
います!!



寄附額の下限は
10万円と、
利用しやすい制度で
す!!



磐梯町のHPはこちらへ!

自分たちの子や孫が暮らし続けたい



磐梯町

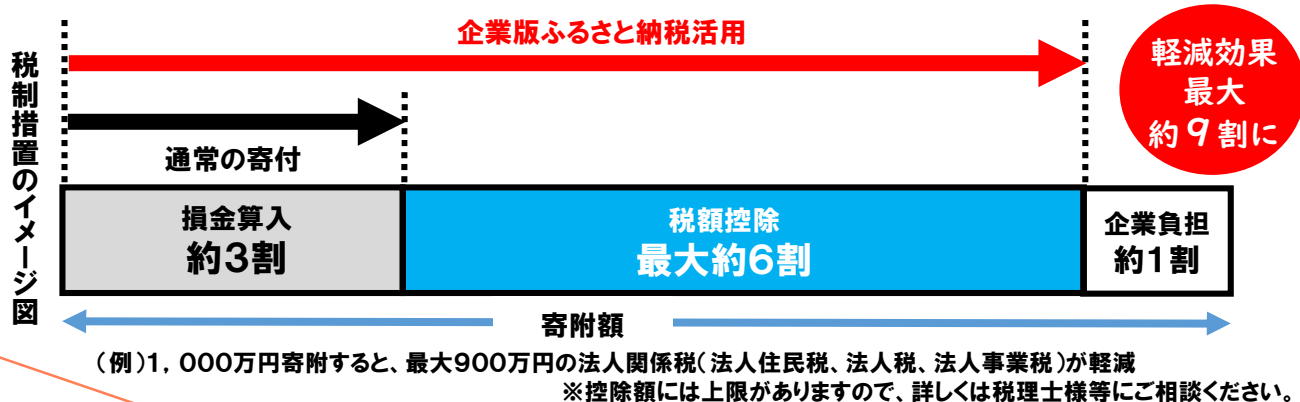
FUKUSHIMA BANDAI TOWN



▶ 企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税は、地方公共団体の地方創生の取組みに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

従来から地方公共団体への寄附は、寄附額の損金算入により、寄附額に対して約3割の税の軽減効果がありましたが、企業版ふるさと納税を活用した寄附の場合、あわせて最大で寄附額の**約9割**が税額控除され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなりました。



ほかにも企業には
こんなメリットが！

◎ 地域社会に貢献して企業のイメージアップ

◎ 町のホームページなどで企業のPR

▶ 寄附対象事業

磐梯町が取り組む様々な施策に対しての寄附を受け付けています。詳しくはお問い合わせ下さい。

未来へ繋がるまちづくり

【施策の分野】 子育て・教育・生涯学習
スポーツ・歴史・文化・交流

やりがいのあるしごとづくり

【施策の分野】 農林業・商工業・観光

充実した暮らしづくり

【施策の分野】 健康・医療・福祉
安全・安心・生活・環境

共創協働のまちづくり

【施策の分野】 協働のまちづくり・行財政運営
共生社会・デジタル変革

▶ 手続きの流れ

- ① 寄附の申し出 「寄附申出書」に必要事項をご記入いただき、磐梯町に提出してください。
- ② 寄附金の払い込み 磐梯町から「納入通知書」を送付しますので、寄附金の払い込みをお願いします。
- ③ 寄附受領証の送付 寄附金の払い込みの確認以降、「寄附受領証」を送付します。
法人関係税の申告の際にご利用ください。

▶ 留意事項

- 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- 寄附に対する返戻品等の贈呈はありません。
- 磐梯町内に本社(※地方税法における「主たる事務所又は事業所」)が所在する企業の寄附については、本制度の対象となりません。

お問い合わせ先

磐梯町役場 総務課

TEL:0242-74-1223 FAX:0242-73-2115

E-mail:bandai-zaiseikanzai@town.bandai.fukushima.jp

磐梯町 企業版ふるさと納税

検索